

# 沖縄市地域公共交通活性化協議会規約の改定について

令和6年度 第1回沖縄市地域公共交通活性化協議会

令和7年1月29日（水）

### 沖縄地域公共交通活性化協議会設置規約

現行	改正（案）
<p>第3条（事業）</p> <p>(1) ~ (3)（略）</p> <p>(4) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等の協議に関すること。</p>	<p>第3条（事業）</p> <p>(1) ~ (3)（略）</p> <p>(4) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様等（運賃・料金は除く）の協議に関すること。</p>

### 地域公共交通会議について

これまで

地域公共交通会議	
根拠	道路運送法施行規則（第9条の3）
構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市区町村長又は都道府県知事</li> <li>○一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体</li> <li>○住民又は旅客</li> <li>○地方運輸局長</li> <li>○一般旅客自動車運送事業者の運転手が組織する団体</li> <li>○（自家用有償運送について協議する場合）自家用有償旅客運送を行っている者</li> <li>○道路管理者、都道府県警察、学識経験者等</li> </ul>
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乗合旅客運送の態様</li> <li>○乗合旅客運送の運賃・料金等に関する事項</li> <li>○自家用有償旅客運送の必要性、旅客から収受する対価に関する事項</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

令和5年10月1日以降

地域公共交通会議	
根拠	道路運送法施行規則（第4条の2）
構成員	変更なし
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乗合旅客運送の態様</li> <li>○自家用有償旅客運送の必要性、旅客から収受する対価に関する事項</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
運賃協議会（NEW）	
根拠	道路運送法（第9条第4項）
構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市区町村又は都道府県</li> <li>○運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者</li> <li>○地方運輸局長</li> <li>○関係住民の意見を代表する者</li> </ul>
協議事項	○乗合旅客運送の運賃・料金等に関する事項

出典 関東運輸局ホームページ

【改定前 別表(第4条関係)】

区分	団体
法第6条第2項第1号の委員	沖縄市 副市長
法第6条第2項第2号の委員	沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課長
	沖縄県 土木建設部 道路街路課長
	一般社団法人 沖縄県バス協会 専務理事
	一般社団法人 沖縄県ハイヤー・タクシー協会 専務理事
	私鉄沖縄県労働組合連合会 執行委員長
	沖縄バス株式会社 取締役 運輸部長
	株式会社琉球バス交通 常務取締役
	東陽バス株式会社 常務取締役
法第6条第2項第3号の委員	沖縄総合事務局 運輸部 企画室長
	沖縄総合事務局 運輸部 陸上交通課長
	沖縄県 企画部 交通政策課長
	沖縄警察署 交通対策課長
	学識経験者
	沖縄市老人クラブ連合会 会長
	沖縄市自治会長協議会 会長
	沖縄商工会議所 会頭
沖縄市観光物産振興協会 副会長	



【改定後 別表(第4条関係)】

区分	団体
法第6条第2項第1号の委員	沖縄市 副市長
法第6条第2項第2号の委員	沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課長
	沖縄県 土木建設部 道路街路課長
	一般社団法人 沖縄県バス協会 専務理事
	一般社団法人 沖縄県ハイヤー・タクシー協会 専務理事
	私鉄沖縄県労働組合連合会 執行委員長
	沖縄バス株式会社 取締役 運輸部長
	株式会社琉球バス交通 常務取締役
	東陽バス株式会社 運輸部長
法第6条第2項第3号の委員	沖縄総合事務局 運輸部 企画室長
	沖縄総合事務局 運輸部 陸上交通課長
	沖縄県 企画部 交通政策課長
	沖縄警察署 交通対策課長
	学識経験者
	沖縄市老人クラブ連合会 会長
	沖縄市自治会長協議会 会長
	沖縄商工会議所 会頭
沖縄市観光物産振興協会 副会長	

沖縄市循環バスと北谷町コミュニティバス（C-BUS）の乗降所の結節について（案）

令和6年度 第1回沖縄市地域公共交通活性化協議会

令和7年1月29日（水）

### 13. 会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当すると当町が判断した場合、会員資格を直ちに取消しことがあります。

- (ア)本人確認ができないとき
- (イ)旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき
- (ウ)本注意事項3.会員条件を満たさないとき
- (エ)本注意事項18.反社会的勢力の排除の旨に違反し、またはそのおそれがあるとき
- (オ)本注意事項を遵守しないとき

### 14. 同乗者

会員と同行される場合は、会員と同じ行き先・時間帯であれば非会員も同乗が可能です。同乗をご希望される場合は、乗車希望のご連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝え下さい。お伝えがない場合、または同乗者多数の場合は乗車を断ります。同乗者にも本注意事項が適用されますので、会員は、同乗者が本注意事項を理解し、守ることに責任を持って頂きますようお願いいたします。

### 15. 運送契約の成立および適用

会員および同乗者の乗降および運送(運送の引受け、旅客に対する責任(生命又は身体を害した場合の責任)等)、本サービスにかかる車両の管理については、当町ではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約(旅客自動車運送事業者標準運送約款等)によります。旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗降時に成立するものとし、当町は、旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、何らの責任をも負わないものとしします。

### 16. 当町の免責

次の場合、当町は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。ただし、当町に故意又は重大な過失がある場合は、この限りではありません。

- (ア)本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
- (イ)過客不乗合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
- (ウ)会員が本サービスにかかる車両・乗降所に忘れ物をされた場合
- (エ)会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時刻の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合

- (オ)本注意事項7.運行希望受付日時および乗降、10.到着時間、11.会員の乗降、12.乗降の中止・乗降の再開、13.会員資格の取消し、14.同乗者、22.コールセンターの稼働中継・停止、23.本サービスの中止・終了に定める事由が生じた場合
- (カ)会員の故意または過失による場合
- (キ)当町の責任に帰するできない事由による場合

### 17. 会員の責任

当町は、会員が故意もしくは過失により、または会員が法令もしくは本注意事項の規定を守らないことにより、当町が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

### 18. 反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力(暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威嚇的言動・恫喝的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者)でないことを誓約するものとします。

### 19. 個人情報取り扱い

会員に提供したい個人情報は、本サービスにかかる車両の運行、運行に関するご利用状況、ご意見調査、当町がスマートフォンから提供を受けた広告配信、当町が主催するイベント案内および、本サービスの品質向上や企画・開発・運営、住民サービス向上の目的のみ利用し、他の目的には利用しません。

### 20. 申込内容の変更・変更

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または変更をご希望される場合は、コールセンターへ電話または電話でご連絡下さい。

### 21. コールセンターの稼働中継・停止

当町は、システムのメンテナンスのため、コールセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

### 22. 本サービスの中止・終了

当町は、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運送を中止し、または終了する場合があります。

### 23. 注意事項の変更

当町は、本注意事項の変更内容および変更日、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本注意事項を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の注意事項が適用されるものとします。

### 24. 争議および紛争解決

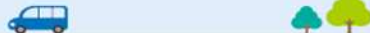
本注意事項は、日本法に準拠し、これに解释权を留めます。本サービス及び本注意事項に関する一切の紛争は、都道府県地方裁判所第一審の専断的合意管轄裁判所とします。

以上  
制定:2023年9月25日

北谷町役場 総務部 企画財政課  
〒904-0192 沖縄県北谷町藤江1丁目1番1号  
電話:098-936-1234

## ご利用方法

### C-BUSの乗り方



**STEP 1** 利用30分前までに電話予約(乗りたい時間又は目的地に到着したい時間及び乗車する乗降所と降車する乗降所を伝える)します。また、一週間先まで予約可能です。

電話かWEB予約が必要たん!

**予約受付コールセンター**  
098-936-8651

**WEB予約はこちら**  
<https://chataaaisin-choisoko.com>

**STEP 2** 予約した乗降所に受付から指定された時間までには待機してください。

**STEP 3** バスがきたら乗車し、運賃は前払い制で、運賃箱へ現金(回数券)を投入してください。

**STEP 4** 予約した乗降所で降車します。

ルールを守って楽しんでたん!

※完全予約制です。予約していないと乗ることができません。

※受付から案内されたバスに乗車してください。案内されたバス以外のバスに乗車してしまうと目的地に着けない可能性があります。

※予約した乗降所以外での乗り降りにはできません。

※受付から指定された乗車時間を超えても乗降所にいらっしゃらない場合はキャンセルと判断いたします。

※乗り合いバスになりますので、目的の乗降所に直行するとは限りません。また、先に乗ったからといって先に降りることができるとは限りません。余裕をもった時間での利用をお願いします。

※利用したい時間の30分前に電話された場合であっても、予約状況によっては、ご希望の時間に案内ができるとは限りません。

運行事業者連絡先  
(株)琉球バス交通 読谷営業所  
098-958-2114

コミュニティバス担当部署  
北谷町役場 企画財政課  
098-936-1234



**1** デマンド運行とは

デマンド運行とは、事前予約に応じて、希望の時間に、希望の乗降所(バス停)から希望の乗降所までを運行する便利なバスのことです。

**2** 運賃について

大人(中学生以上)	300円
〔割引対象者〕	
① 65歳以上の高齢者	
② 障害者手帳・療育手帳所持者	
③ 上記①②の介助者	
④ 運転免許証自主返納者	
⑤ 小学生*	150円
*1歳以上小学生未満は2人目まで無料とし、3人目からは割引運賃とする。(ただし、保護者同乗に限る)	
1歳未満	無料

**3** 運行日時

月曜日～土曜日のみ運行  
祝日、年末年始(12月30日～1月3日)、及び6月23日(慰霊の日)を運休とする。  
午前8時から午後6時(完全乗車)まで

**4** 乗降所

北谷町内69カ所

## 注意事項

**1. サービス内容およびご利用条件**  
「北谷町コミュニティバス」(以下「本サービス」という。))は、北谷町コミュニティバス(C-BUS)注意事項(以下「本注意事項」という。))に基づき、会員となった方(以下「会員」という。))を対象とし、設定された地域内において設定された目的地まで、複数の方で乗り合い、目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用条件は、本注意事項によりします。

### 2. 注意事項への同意

本注意事項は、本サービスの利用を希望するお客様が、会員登録申込書に必要事項を記入し、本注意事項に同意し、北谷町(以下「当町」という。))が会員と認められた方と、当町との間で適用されます。

### 3. 会員条件

次の(1)(2)の条件の全てを満たす方のみ会員登録できるものとします。

(1)ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、コールセンターへの連絡ができる方

(2)ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、乗降所への移動および車両への乗降ができる方(ただし、運転係員による、車いす等の乗降はできません)

### 4. 利用開始

本サービスは、会員がコールセンターへの会員登録の申込を行った場合または、インターネットで会員登録を行い会員番号発行後、ご利用頂けます。

### 5. 運賃

基本運賃は、300円です。ただし、次の(1)～(5)のいずれかを満たす場合、割引運賃150円で利用可能です。

(1)65歳以上の高齢者 (2)障害者手帳・療育手帳所持者

(3)上記(1)(2)の介助者 (4)運転免許証自主返納者 (5)小学生以下

※1歳以上小学生未満は2人目までは無料とし、3人目からは割引運賃とする。1歳未満は無料とする。(ただし、小学生未満は保護者が同乗する場合に限る)

### 6. 乗降所・運行ルート等

乗降所は、出発地・乗降所および目的地乗降所とします。乗降所以外での乗降はできません。また、運行ルートは、会員の乗車希望日・乗降所・交通事情等により、適宜変更するものとします。このため、乗降所への運行ルートは、乗降時と異なる場合があります。

### 7. 運行・乗車希望受付日時および運賃

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。ただし、旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、コールセンターより、該当する会員に連絡します。

#### (1) 運行日時

月曜日～土曜日 8:00～18:00  
ただし、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)、及び6月23日(慰霊の日)、天候条件や災害等が安全な運行に支障がある日、その他当町が定めた運休日を除く。

#### (2) 乗車希望受付日時

①電話の場合 月曜日～土曜日 8:00～18:00  
ただし、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)、及び6月23日(慰霊の日)、天候条件や災害等が安全な運行に支障がある日、その他当町が定めた運休日を除く。利用希望日の1週間前から利用希望日時の30分前まで受付可です。当日8:30までにご利用を希望される場合は、前日までに電話する必要がある場合があります。

②インターネットの場合 24時間(年中無休)  
利用希望日の1週間前から利用希望日時の30分前まで受付可です。ただし、車内乗降や他の会員のご予約状況によりご希望に添えない場合があります。

#### 8. 乗車希望方法

ご利用を希望される場合は、コールセンターへお電話もしくは、インターネットに会員登録、利用希望日時、乗降希望場所をご入力下さい。運転係員への口頭での乗車希望は、受付致しかねます。限られた乗降所で申込の早い会員を優先するため、空きがない場合があります。また、到着時間に余裕をもってご乗車希望日時を決めて下さい。(車椅子、手押し車等については、会員ないし同乗者にて折り畳みして運搬できるものは、車内への持込が可能です)

#### 9. 変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、コールセンターへ電話またはインターネットでご連絡下さい。尚、運転係員への口頭での変更・キャンセルは受付致しかねます。また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

#### 10. 到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況、乗降所・交通事情により、予定より到着が前後する場合があります。乗車希望時間の5分前に乗降所にお越し下さい。出発・到着の時間は目安であり、時間を厳守するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、コールセンターからご連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合があります。このため、携帯電話の持参を推奨します。

#### 11. 会員の運送

ご希望された乗車時間・場所にお越しにならない場合、次の会員をお迎えに出発します。

#### 12. 乗車の断り

旅客自動車運送事業者と会員との運送契約により、旅客自動車運送事業者が乗車を断る場合があります。

W-1	砂辺駐機場
W-2	砂辺馬場公園
W-3	砂辺区公民館
W-4	やびく産婦人科・小児科前
W-5	町営砂辺団地前
W-6	北谷宮城郵便局前
W-7	浜川
W-8	浜川小学校前
W-9	かねひで北谷サンセット市場前
W-10	宮城屋外運動場前
W-11	中部地区医師会前
W-12	ダイレックス北谷店
W-13	伊礼原遺跡公園
W-14	港
W-15	奈留川西公園
W-16	うみんちゅワーフ前
W-17	北谷町役場
W-18	美浜区公民館前
W-19	ヒルトン沖縄北谷リゾート
W-20	JA おきなわ北谷支店
W-21	桑江バス停
W-22	北谷町観光情報センター前
W-23	ベッセルホテルカンバーナ沖縄
W-24	美浜アメリカンビレッジ南口
W-25	北谷公園
W-26	桑江中学校前
W-27	沖縄銀行北谷支店前
W-28	北谷一丁目
W-29	安良波公園
W-30	北谷二丁目
W-31	サンエーハンビータウン
W-32	北前一丁目
W-33	ニライ橋
W-34	北前区公民館
W-35	砂辺食品前
W-36	北谷町パークゴルフ場

西海岸地域の乗降所



東部地域の乗降所

E-1	上勢頭北公園
E-2	上勢頭入口
E-3	北上中央病院
E-4	上勢頭南
E-5	北谷町老人福祉センター
E-6	北谷小学校北
E-7	ユニオン北谷店
E-8	ちやたんニライセンター
E-9	桑江区公民館前
E-10	北谷スポーツセンター
E-11	北谷小学校
E-12	北谷第二小学校前
E-13	ジミー北谷店前
E-14	桃原区公民館前
E-15	桃原東
E-16	北谷高校前
E-17	見嘉作
E-18	町営米口団地入口
E-19	コザ信用金庫桃原支店前
E-20	桃原入口
E-21	団地入口
E-22	謝刈公園
E-23	保健相談センター
E-24	海邦銀行北谷支店
E-25	謝刈区公民館
E-26	ホースガー前
E-27	ナポリ線橋の下
E-28	北玉公園前
E-29	北玉入口
E-30	白比川河口
E-31	玉上東
E-32	玉上西
E-33	県営北谷団地

## ○北谷コミュニティバス C-BUSについて

北谷町コミュニティバスは、交通弱者の移動手段の確保、交通空白地域の解消、観光客の移動利便性向上等を目的に平成29年6月から路線定期型として運行を開始。2度のルート見直しを実施後、抜本的見直しを行い、令和3年7月から区域運行（デマンド型）に変更となった。令和5年10月には、運行日や運賃の見直しを図り運行を継続している。

### 沖縄市循環バスと北谷町コミュニティバス（C-BUS）の乗降所の結節について

#### ① 沖縄市に C-BUS の乗降場を設置することになった背景

沖縄県では、利便性の高い公共交通ネットワーク構築のため、沖縄本島の各圏域において市町村連携交通会議を設置し共通課題の抽出、検討を行っている。

令和2年度から令和4年度にかけ、中部圏域では、沖縄市へのアクセス向上についての課題が議論されており、北谷町では、C-BUS のバス路線の延伸を図ることで、沖縄市循環バス（西部ルート）及び路線バスとの接続が可能となることから、C-BUS の乗降場の沖縄市内設置を検討している。

#### ② 設置箇所

翔南病院（沖縄市山内）

#### ③ 設置時期

令和7年2月以降

設置までの流れ

令和5年10月～ 市町村連携交通会議 沖縄市アクセス向上ワーキンググループ

令和6年4月 北谷町コミュニティバス導入検討委員会

令和6年5月 北谷町地域公共交通活性化協議会

令和7年1月 沖縄市地域公共交通活性化協議会

令和7年2月～ 設置予定

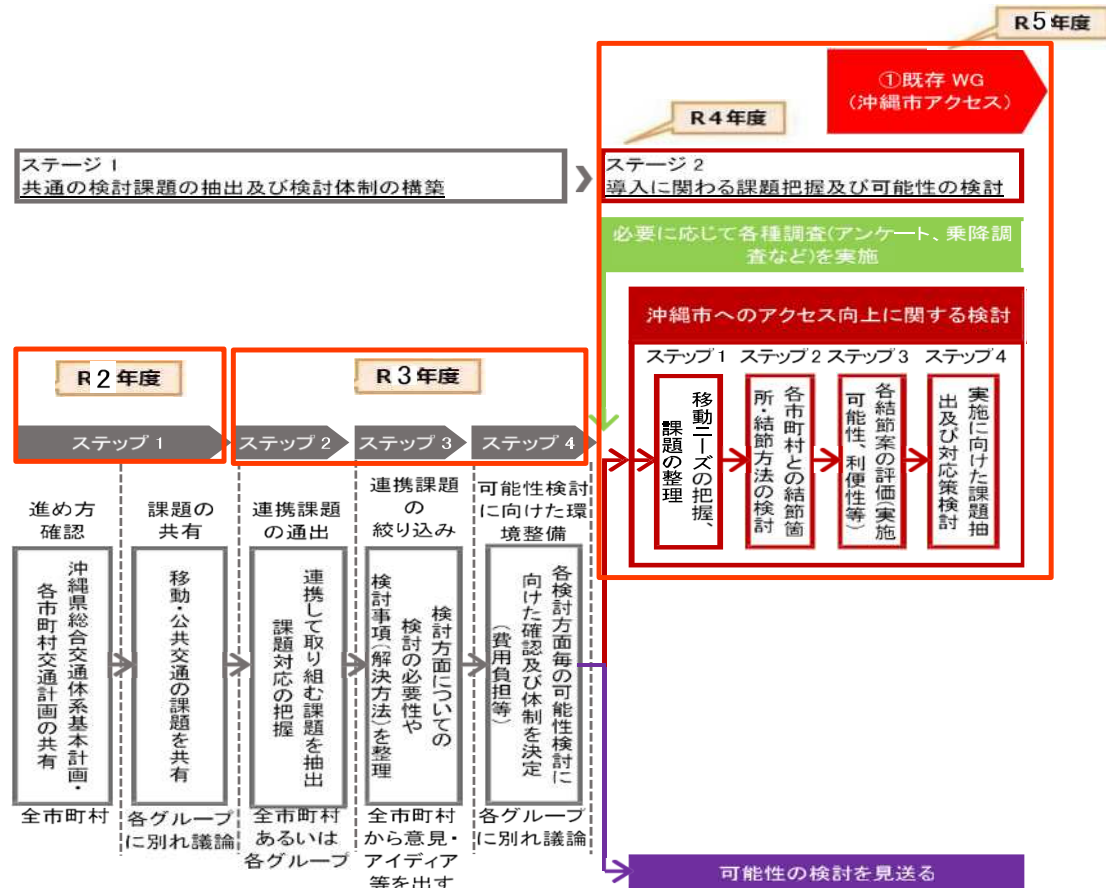
#### ⑤ 北谷町コミュニティバスの概要

自治体名	名称	運行形態	運行日	運行時間	運賃
北谷町	北谷町コミュニティバス（C-BUS）	デマンド運行	月曜日～土曜日のみ運行。祝日、年末年始、慰霊の日 は運休。	午前8時から午後6時（完全降車）まで	・大人：300円 ・割引対象者：150円 ・1歳未満：無料

(1)ワーキングステップ

本年度は、過年度の既存WGの検討を行い、検討ステップは以下について検討を行った。

①【既存】沖縄市アクセス向上WG:ステージ2(ステップ3～4)



①過年度検討内容

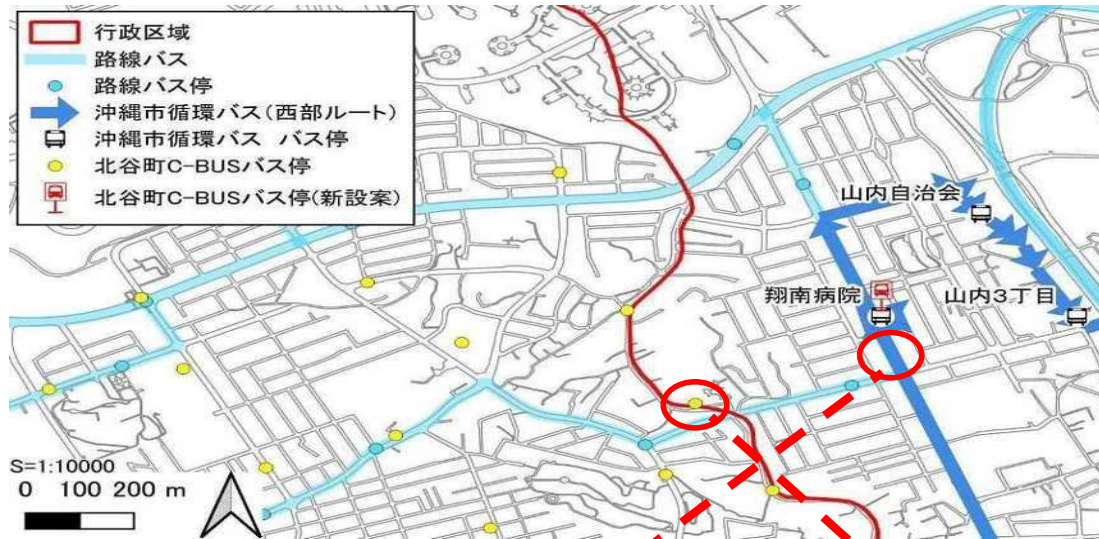


図 山内延伸検討

出典 基盤地図(国土地理院)を加工して作成

国土交通省国土数値情報ダウンロードサイト(<https://niftp.mlit.go.jp/>)

国土交通省「標準的なバス情報フォーマット」オープンデータ GTFS-JP(<https://www.gtfs.jp/>)



写真 バス停(桃山)

写真 バス停(桃山)

写真 バス停(北谷小学校)

バス経路連結(延伸案)

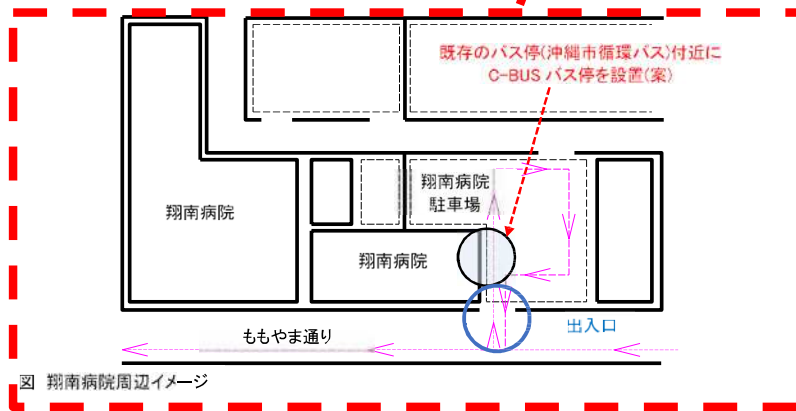
C-BUS(北谷町)の対象バス停追加

延伸後の各バス停の連結状況

<p>桃山 (交通結節点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 沖縄市循環バス(西部ルート)</li> <li>◇ 路線バス(21、112、123番)</li> <li>◇ C-BUS(北谷町)</li> </ul>
<p>北谷小学校入口 (路線バス停) (C-BUSバス停)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 路線バス(123番)</li> <li>◇ C-BUS(北谷町)</li> </ul>

②令和5年度検討案（C-BUS バス停設置について）

- ◇ 翔南病院入り口付近に沖縄市循環バスバス停と合わせてC-BUS バス停を設置し、病院へのアクセスを図る。
- ◇ 沖縄市循環バスのバス停が、翔南病院敷地内にあるため、C-BUS から沖縄市循環バスへの乗り換えが可能となる。
- ◇ 路線バスのバス停が翔南病院と約100m離れた位置にあるため、C-BUS 利用は路線バスへの乗り換えも可能となる。





# 沖縄市循環バスに係る業務委託者の変更等について（案）

令和6年度 第1回沖縄市地域公共交通活性化協議会

令和7年1月29日（水）

## 変更とする事項

### ○東部・中部ルート運行事業者の変更

#### 変更前

既事業者	東陽バス株式会社
住 所	南城市佐敷字新里545番地
営業所	泡瀬営業所 うるま市前原386-2

#### 変更後

新事業者	沖縄交通運輸株式会社
住 所	沖縄市知花2146番地

- ・ルート・時刻については変更なし
- ・令和7年4月1日から既事業者から新事業者へ変更となる。
- ・申請者は「一般貸切旅客自動車運送事業」許可のみ保有なので、協議会にて協議が調った後、「一般乗合旅客自動車運送事業」の許可を取得し、運行することとなる。

※許可が間に合わない場合は、道路運送法 第二十一条第一項第二号にて運行となる。

# 【令和7年度 運行する循環バス】

○東部ルート



○中部ルート



○車両名称：日野ポンチョ

	ルート	登録番号	乗車定員	長さ	幅	高さ	車両総重量	乗用車・予備車
①	中部ルート	沖縄200 か1432	33人	6.99m	2.08m	3.1m	5,950Kg	乗用車
②	東部ルート	沖縄200 か1487						
③	予備車	沖縄200 か943					5,760Kg	予備車

# 【令和7年度 中部ルートダイヤ】

変更なし

## ● 中部ルート時刻

・土曜日の1便の運行はございません。

・日曜、祝日および1月1日～1月3日の運行はございません。

No	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳	㉑	①	
バス停名称	(発) 中部興産沖縄市役所前	安慶田バイパス(安室橋)	照屋2丁目	わしみ橋	ユニオン宮里店	古謝津嘉山町	美里ヒフ科前	字松本	美原4丁目	美里公園	ひが薬局美里店	美里公民館	銀天街(コザ十字路)	社会福祉センター	仲松商事前	嘉間良2丁目	八重島公園	沖縄市民会館	BCコザ(市立図書館)	一番街・サンシティ	ミュージックタウン	(着) 中部興産沖縄市役所前
1便	(始発) 7:20	7:23	7:24	7:28	7:31	7:35	7:38	7:41	7:43	7:46	7:47	7:48	7:54	7:56	7:57	7:59	8:01	8:05	8:09	8:11	8:15	8:20
2便	8:45	8:48	8:49	8:53	8:56	9:00	9:03	9:06	9:08	9:11	9:12	9:13	9:19	9:21	9:22	9:24	9:26	9:30	9:34	9:36	9:40	9:45
3便	10:05	10:08	10:09	10:13	10:16	10:20	10:23	10:26	10:28	10:31	10:32	10:33	10:39	10:41	10:42	10:44	10:46	10:50	10:54	10:56	11:00	11:05
4便	11:30	11:33	11:34	11:38	11:41	11:45	11:48	11:51	11:53	11:56	11:57	11:58	12:04	12:06	12:07	12:09	12:11	12:15	12:19	12:21	12:25	12:30
5便	12:55	12:58	12:59	13:03	13:06	13:10	13:13	13:16	13:18	13:21	13:22	13:23	13:29	13:31	13:32	13:34	13:36	13:40	13:44	13:46	13:50	13:55
6便	14:20	14:23	14:24	14:28	14:31	14:35	14:38	14:41	14:43	14:46	14:47	14:48	14:54	14:56	14:57	14:59	15:01	15:05	15:09	15:11	15:15	15:20
7便	15:45	15:48	15:49	15:53	15:56	16:02	16:05	16:10	16:13	16:17	16:18	16:19	16:25	16:27	16:28	16:30	16:32	16:36	16:40	16:42	16:49	16:55
8便	17:25	17:28	17:29	17:33	17:36	17:42	17:45	17:50	17:53	17:57	17:58	17:59	18:05	18:07	18:08	18:10	18:12	18:16	18:20	18:22	18:29	18:35 (終点)

# 【令和7年度 東部ルートダイヤ】

変更なし

## ●東部ルート時刻

・土曜日の1便の運行はございません。

・日曜、祝日および1月1日～1月3日の運行はございません。

No	バス停名称	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	
		(発)中部興産沖縄市役所前	ソフィアクリニック	うえはら眼科前	高原十字路(下り)	大里2丁目	東桃園公民館前	泡瀬バス停	古謝バス停	あわせモール前	海邦町自治会	Sky Synapse (スカイシナプス)	泡瀬橋	ビジュル公園前	泡瀬2丁目	アワセ第一デイサービス	泡瀬3丁目	沖縄県総合運動公園中央口	東部クリニック前	沖縄県総合運動公園北口	TAPC 沖縄リハビリテーションセンター病院	ピザアントレ	愛聖クリニック	ちむわぎ歯科前	高原十字路(上り)	高原1丁目	ソフィアクリニック	(着)中部興産沖縄市役所前
1便		—	—	—	—	—	—	—	—	—	(始発) 7:28	7:30	7:31	7:34	7:35	7:36	7:38	7:42	7:45	7:48	7:52	7:55	7:58	8:01	8:06	8:07	8:09	8:11
2便		8:36	8:39	8:41	8:43	8:45	8:46	8:47	8:48	8:50	8:52	8:54	8:55	8:58	8:59	9:00	9:02	9:06	9:09	9:12	9:16	9:19	9:21	9:22	9:24	9:25	9:27	9:29
3便		9:49	9:52	9:54	9:55	9:57	9:58	9:59	10:00	10:02	10:04	10:06	10:07	10:10	10:11	10:12	10:14	10:18	10:21	10:24	10:28	10:31	10:33	10:34	10:36	10:37	10:39	10:41
4便		11:01	11:04	11:06	11:07	11:09	11:10	11:11	11:12	11:14	11:16	11:18	11:19	11:22	11:23	11:24	11:26	11:30	11:33	11:36	11:40	11:43	11:45	11:46	11:48	11:49	11:51	11:53
5便		12:13	12:16	12:18	12:19	12:21	12:22	12:23	12:24	12:26	12:28	12:30	12:31	12:34	12:35	12:36	12:38	12:42	12:45	12:48	12:52	12:55	12:57	12:58	13:00	13:01	13:03	13:05
6便		13:25	13:28	13:30	13:31	13:33	13:34	13:35	13:36	13:38	13:40	13:42	13:43	13:46	13:47	13:48	13:50	13:54	13:57	14:00	14:04	14:07	14:09	14:10	14:12	14:13	14:15	14:17
7便		14:37	14:40	14:42	14:43	14:45	14:46	14:47	14:48	14:50	14:52	14:54	14:55	14:58	14:59	15:00	15:02	15:06	15:09	15:12	15:16	15:19	15:21	15:22	15:24	15:25	15:27	15:29
8便		15:49	15:52	15:54	15:55	15:57	15:58	15:59	16:00	16:02	16:04	16:06	16:07	16:10	16:11	16:12	16:14	16:18	16:21	16:24	16:28	16:31	16:33	16:34	16:36	16:37	16:39	16:41
9便		17:01	17:04	17:06	17:07	17:09	17:10	17:11	17:12	17:14	17:16	17:18	17:19	17:22	17:23	17:24	17:26	17:30	17:33	17:36	17:40	17:43	17:45	17:46	17:48	17:49	17:51	17:53
10便		18:18	18:21	18:23	18:24	18:26	18:27	18:28	18:29	18:31	18:33	18:35	18:36	18:39	18:40	18:41	18:43	18:47	18:50	18:53	18:57	19:00	19:02	19:03	19:05	19:06	19:08	19:10
11便		19:10	19:13	19:15	19:16	19:18	19:19	19:20	19:21	19:23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(終点)



# 【令和7年度 東部ルート経路図】

## 東部ルート

- バス停名称
- 写真 バス停オーナー協力企業・事業所さま
- 他ルートへ乗り継げます。
- 路線バスへ乗り継げます。
- ◎ 市外コミュニティバスへ乗り継げます。
- 協力企業・事業所さま



変更なし